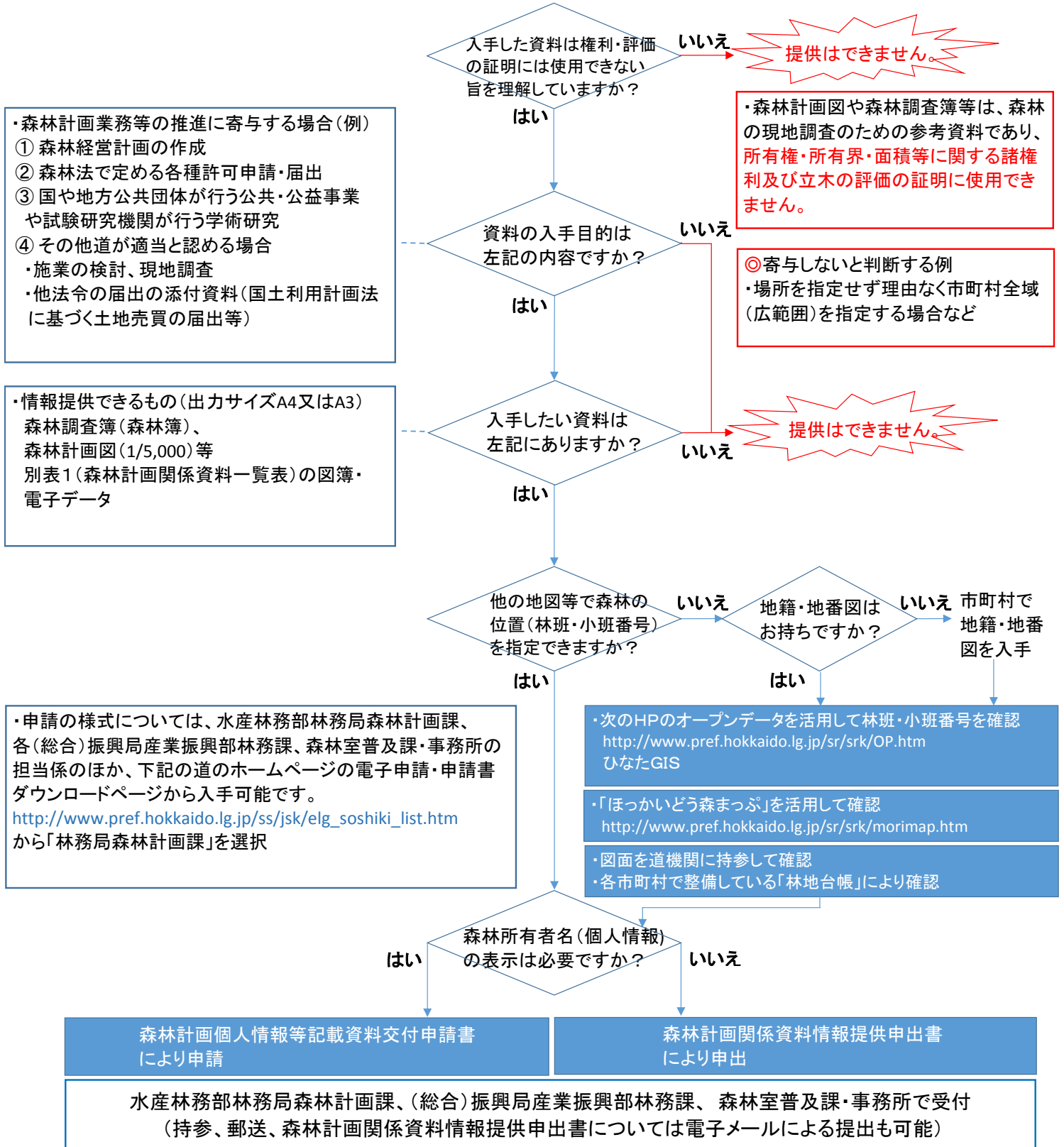
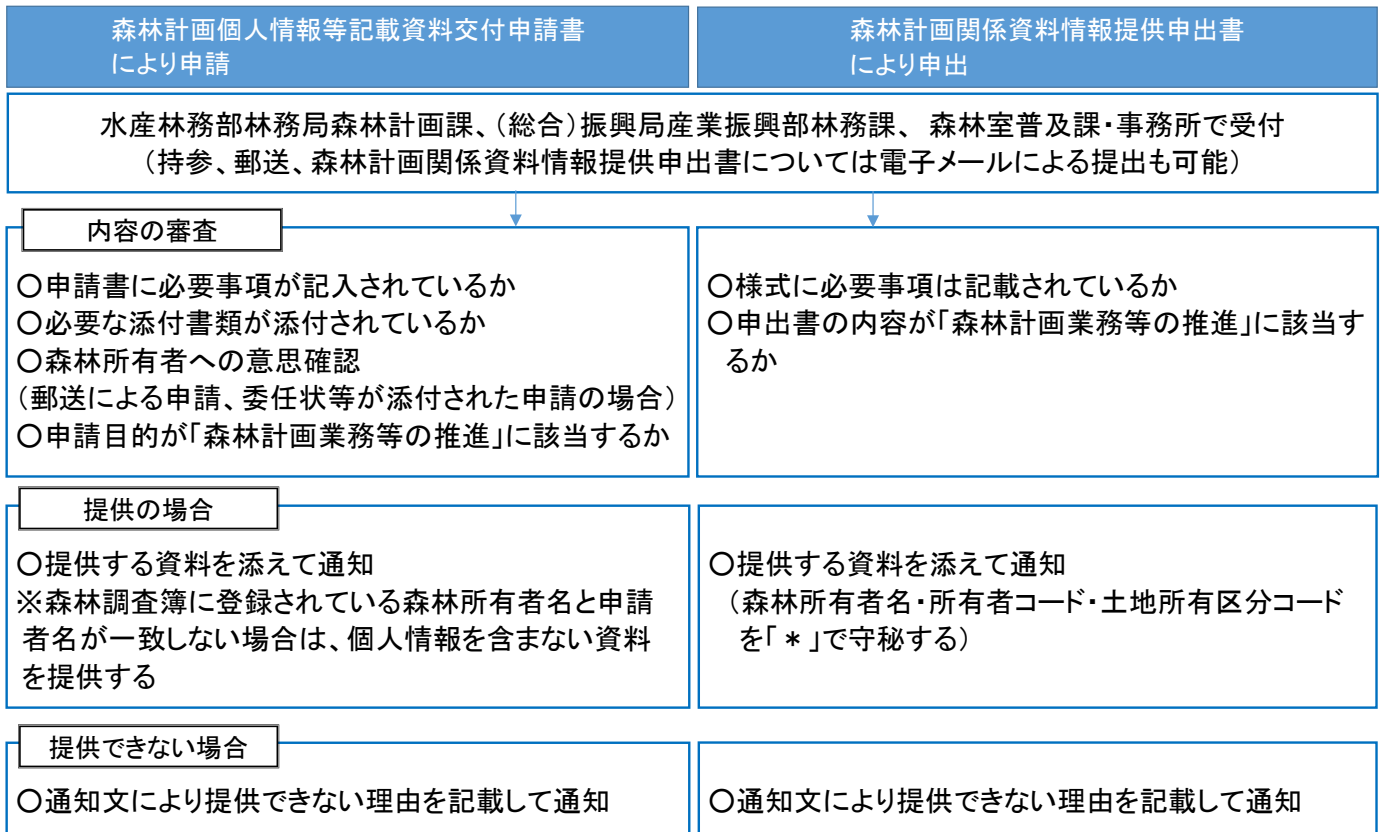


# 北海道の森林計画関係資料の入手手順

## ・森林計画関係資料の入手に当たっての留意点

- ① 所有者名や住所、地番での検索は道においては実施しません。
- ② 入手したい資料の森林の位置を、森林計画図で示す林班・小班番号で指定してください。  
林班・小班番号は申出者が指定することが原則です。齟齬(そご)を避けるため、地番等での受付は行いません。
- ③ 申請書の内容審査に時間を要するほか、申出の件数が多い場合等は直ちに資料を出力できないため、申請から資料の提供まで数時間～数日間頂いています。
- ④ 提供する資料の出力サイズはA4を基本とし、図面であっても最大でA3までの出力図となり、申出が広範囲の場合は複数枚に分けて出力します。





・森林計画関係個人情報等記載資料の提供(申請書の添付書類)

